

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271400226	
法人名	有限会社すこやかさん	
事業所名	グループホームすこやかさん	
所在地	千葉県香取市与倉869番地1	
自己評価作成日	令和6年1月4日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	令和6年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は、職員の新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者若干名おりましたが、ご利用者の感染はありませんでした。引き続き予防対策しっかりと行い桜見学や、チュウリップ、あやめ見学の他市街地へドライブでの外出を行い楽しんでいただきました。また、穏やかな日には、利用者の希望を聞き不特定のドライブで1時間程度の外出や、施設周辺の散歩や外気浴(20分程度)をしました。その他条件付きでご自宅や、ご家族が米寿のお祝いをされる為の外出も楽しんでいただきました。今年度もホーム内での納涼会、長寿のお祝い、運動会、クリスマス会等も行事食と共に楽しんでいただきました。体操の他、ゲーム感覚でのリハビリも職員が考え特に早口言葉や旗揚げゲームでは、皆さん大きな笑い声を上げています。今年の餅つきも皆さん上手にお餅を丸め鏡餅を作られ、各自の部屋に飾られました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナが5類に分類移行されたとはいえ、香取市は現在県下で一番感染者が多いため、地域のボランティアの来訪や住民交流は再開せず、面会や外出も一定制限し、今後の推移を見守っている段階である。その代わりホーム内行事に力を入れ、デイサービスの車でドライブを多く企画し、利用者のストレス発散と気分転換を図っている。特に食事には力を入れており、専任調理人が何かと工夫して「美味しい」と喜ばれている。入浴支援専門職員や看護師による健康管理などの役割分担をしながら、全職員で利用者支援に努めている。利用者や家族とは信頼関係を深めており、今回の家族アンケートでも高い満足度が示され、感謝の声も多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニット内に掲示し、業務日誌にも綴り申し送りにて毎週月曜日、理念を唱和。日々ケアの中で気づき等から、接遇についてその都度話し合いを持ち、実践につながるよう努力している。	理念は掲示し定期的に唱和すると共に、理念の思いを活かした支援が出来るように話し合っている。理念の実践の為に職員の教育に力を入れている。「ホームの目的と接遇」で細かく定めると共に、いつでも話し合っ、理念に基づく支援に取組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は地域の方々に施設行事に参加いただいているが、今年度も感染症予防の為、自粛している。	コロナ禍以前は地域交流やボランティア来訪が盛んであったが、コロナ禍で中断した。5類移行後も当市の感染者が増え、市や協力医と相談し交流再開はしていない。自治会に加入、市議会議員や区長(運営推進会メンバー)と話し合い、専門学校生徒の研修は受入している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、職場体験学習などで、認知症の方と関わりを持つ事で、理解いただく機会を設けており、今年度も、福祉専門学校生を条件付きで受け入れた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も感染症予防対策をしっかりと行い、出席いただき、対面にて開催した。また運営についての説明の他、身体拘束防止委員会を同時に開催している。	市議会議員・市役所担当者・区長・民生委員・家族代表等に参加頂き、施設長・ユニット管理者・看護師・デイサービスで対面式で年4回の開催をした。参加者から貴重な意見やアドバイスを頂き、運営に反映している。議事録は細かく作成して、参加者へ配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度のグループホーム連絡会は、対面にて参加した。市の担当者もホームからの質問には分かりやすく真摯にお答えいただいています。	高齢者福祉課が運営推進会議に参加し情報を提供して頂く。市関係先とは必要な都度、電話で確認するが直接訪問し、話し合う事が多く、市との緊密な連携が出来ている。グループホーム連絡会で市と話し合う機会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を定期的に行っており、全職員が身体拘束について理解している。車椅子の方、徘徊のある方でも、テラスより出入りを自由にしていただき、危険のない様、寄り添い支援している。また職員は県の身体拘束及び虐待についての研修にも参加している。	身体拘束防止検討委員会を運営推進会議開催日に実施、議事録も作成している。職員研修会は身体拘束・虐待に関して同時に開催し周知している。県の研修会は申し込みしている。拘束対象者が1人(車椅子用ベルト)おり、家族の了解を得て手順に基づき実施中である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法についてない勉強会を実施し、周知徹底しており、日頃から入居者様の尊厳を守り、共に支え合っていく事が虐待の防止につながると考えている。声掛けや言葉遣いについても職員間で話し合いを持ち、振り返りを行っている。身体拘束適正委員会の議事録も回覧している。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前には成年後見人制度を利用されてた方も居た。職員も資料や会議の場で学んでいる。ご家族より質問があれば説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にも締結、解約について説明し、締結、解約にはその理由と疑問点を尋ね、十分な説明をし理解を得る様努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価の際のアンケートでも意見、要望を表せる機会がある。それをサービスへ反映させた旨を説明し協力を求め、評価後にはそれらを職員と話し合い、運営に反映させている。また、苦情箱を設置し、ご家族にも伝え説明している。	利用者の日常の写真、暮らしぶりを掲載したお便りを毎月送付している。家族等の面会は条件をつけて、実施している。家族の来訪時に要望を伺うが、訪問頻度にバラツキがあるので電話やメールで伝えることも増えてきた。今回の家族アンケートでは高い満足度が示された。	家族の理解はあるとは云え、訪問頻度の少ない方もいる。多くの家族から意見を伺う工夫を検討頂きたい。(玄関の苦情箱の名称を提案箱等に衣替える等)
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティング、連絡ノートを活用し、意見の出やすい仕組みを作っている。意見や提案は月1回のミーティングで検討し話し合いを行っている。日常においても管理者は意見を聞きやすい雰囲気づくりに努めている。	幅広い年齢層の職員であるが、日頃から何でも話し合っており、全員で利用者支援に取り組む姿勢(思い)が共有されている。2人の管理者はユニット毎の様々な意見を把握し、相談した結果を、施設長に報告し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の個々の意見や提案、職場の環境の把握に努めている。改善が必要な場合は要望していくように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自主的に研修を受ける機会があり、初任者研修、介護福祉士の資格取得のための実務者研修受講を支援している。外部研修で学んだ事を他の職員に伝達するよう内部研修を実施したり、実践を通してその都度質問疑問を解決している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会やケアマネ連絡会、ネットワーク会議等の主催の研修参加、会議の出席、情報交換を行いサービスの質の向上につなげている。		

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時、以前の多職種からも事前の情報を収集したり、うまく表現できない場面でも、関わりや表情等から読み取る努力をしている。職員間でも日頃の情報を共有し、安心いただける様全職員が同じ対応を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の情報からも困っている事を職員間で共有し、家族の困っている事不安なこと等聞き出す努力をし、それについて傾聴、対応し関係づくりに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の情報から、本人と家族がまず必要としているニーズを聞き取り把握。入居時、最も必要としている支援を見極めサービスにつなげる様努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本人が出来るような環境に工夫し、利用者同士、利用者と職員がお互い教え合ったり、励まし合え、笑い会える場面をつくり、関係が出来る様、支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、毎月のお便り等で、本人の状態を伝えながら、ご家族様の意向を伺っている。家族が出来る事は協力して頂き、共に支え合うことで、家族としての絆を大切にしながら共に支え合う関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防対策のため、面会は条件つきとさせて頂き、ガラス越しの面会ですが、面会については家族に限らず友人の方にもいつでもきて頂く事を勧めている。また、お便りでも様子をお知らせしている。リビングでの面会も条件付きで少しづつ増やしている。	条件付きだが面会は、月1回以上や3か月に1回以上等の頻度で家族が来訪している。好天時には併設のデイサービスの車を利用してドライブし、見慣れた風景の中で「自分の家だ！」と教えてくれる方もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し配席にも配慮したり、お互い助け合ったり、支え合える様、付かず離れず見守りつつも、職員が自然な支援が出来る様努めている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後しばらくしてから亡くなられた方にも、弔問に伺ったり、感染症予防し可能な限りの必要に応じて相談や支援に努めている。地域密着のホームの為、近所でお会いした時も家族の近況なども聞きながらご挨拶している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居される時点でも家族やご本人から十分に話を聞き個々の関わりから把握に努め、認知症が高じてきても以前の様子に基づいて暮らし方を本人本位に検討し支援につなげる努力をしている。	事前に本人・家族からの話や前担当者からの情報から事前把握し、入居後は日常の何気ない会話や動作等から把握に努め本人本位に検討している。家族アンケートでも、「職員は意向や要望等をよく理解している」(70%)・「まあ理解している」(30%)の回答を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話や様子などの他、ご家族や知人からも面会時の会話から聞き取る努力をし把握に努めケアプランに反映する努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気付きの大切さを職員は理解し日常のささいな気付きを大切に、日頃の経過は申し送りを通して共有し気付きがあれば、その都度全職員でミーティングや業務日誌を通し現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族から生活歴や思いを聞き、職員間でも日頃の様子、モニタリングを共有しミーティングにて十分検討する。その上で本人の希望と話し合いでの検討内容を反映させた介護計画を作成する。	本人・家族から意向等を聞き取り、個別記録や連絡帳・職員意見等を基にニーズの抽出を行い、本人の意向が反映され現状に即した介護計画を作成・説明し了承を得ている。家族アンケートでも「介護計画の分かり易い説明及び話合っている」、「説明を受けている」は高い評価を受けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に重点をおき、気づきや特変を細かく記入し、職員間で共有している。業務日誌については意見、気づき等自由に記載し生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染症予防の為、例年のデイサービスとの交流は自粛しているが、希望があれば同性による入浴介助、OTによるリハビリが受けられる。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症予防の為、地域の方々の慰問について自粛している。施設の行事にて職員が趣向を凝らした余興を行うなどし、楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前より、かかりつけ医を受診されている方が多く、時間外でも指示を仰げ、往診を受けられる。認知症サポーター医も多く、長年かかりつけの為、以前からの状態で指示を頂け、医療につなげている。また、家族の希望があれば当ホームの協力医にもつなげている。	入居前からのかかりつけ医の継続受診者が殆どで、それら複数の医師が協力医になりそれぞれ来診している。専門医受診は家族同行や職員同行で対応している。看護師専任の職員が在籍しており、日常的に相談・対応があり安心感がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より個々の状態を伝えている。夜間でも急変があった場合、指示を受けられるようになっている。また併設のデイサービスの看護師にも相談ののってもらえ指示があれば直ちに通院できる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の総合病院とは協力体制にあり、会議が開催される為、出席し意見交換をしている。入院時は医療連携シートA表を提示し、ホーム内での様子も詳しく説明。退院が決まれば病院MSWと連携を取り、スムーズに退院出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階でご家族の希望を聞き話し合った後、かかりつけ医に報告し、医師、ご家族、本人と話し合いをもっている。事業所で出来る事を十分理解して頂き、住み慣れた場所で生活して頂けるよう、他職種と連携し支援出来るよう努めている。	契約時に事業所方針を説明している。重度化した早い段階で家族に再確認し、ホームで看取り希望の場合はかかりつけ医の指示の下、家族の協力を得ながら、職員・看護師等が連携してチームケアで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急の時の対応マニュアルを作成し、日頃から起こりうる急変時についてミーティングで確認している救急法についても定期的に研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	感染症予防の為、消防署立会いの避難訓練はなく、自主訓練のみ実施した。地震、台風、火災を想定した避難訓練を全利用者、職員が参加。また消火訓練も自主訓練で実施。避難法を身につける努力をしている。地域の方々にも協力を呼びかけている。	年2回の自主訓練のみ実施した地震・台風・火災を想定した避難訓練では、利用者の車いすを押しながらの避難経路・所要時間等を確認し、かなり時間が必要なことを再認識した。3日分以上の備蓄が用意されている。	

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを大切にし、入浴時やトイレの誘導時、声掛けには配慮している。接遇のマナーの研修を通して学び、ミーティングでも話し合いを行っている。不適切な声かけには上司が注意をする事もある。	人格の尊重を基本に、笑顔で本人に寄り添い、ぬくもりと、不適切な言葉使いはしない等節度のある対応に努めている。入浴時やトイレ誘導時は大声での声掛けはしない等、羞恥心に配慮した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを表現できない方に対しては、日頃の会話の様子から、把握し、居室を利用し意思表示が出来る場を用意したり、質問についても答えやすいような言葉にし、配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まずは、利用者優先をモットーにしている。職員の都合や仕事が優先とならない様、一人ひとりの関わりに余裕をもって職員同士が連携し、共有を行い本人のペースで過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪や白髪染めの支援をし、お気に入りの服等があれば、繰り返し着られるよう、清潔に保つ支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の方やご家族から野菜を頂いた時、下ごしらえや味見など出来る方と一緒に感染症に注意し調理を行っている。まだ外食を控えているが、行事食に力を入れ、四季折々の食材を使用し食べる楽しみを大切にしている。	地元産の米・季節毎の旬の野菜等を中心に、毎日の食事はもとより季節毎の行事食等に注力しており、美味しい食事で食欲をそそり利用者の健康維持に繋げている。家族から食事に関し複数の賞賛の声が寄せられている。本人の咀嚼・嚥下状態に合わせてミキサー食等の食形態も提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三食の食事を通し、1日の食事量や水分量が確保出来るよう、残食を確認し対応している。栄養士とも相談し、偏食のある方にも栄養に偏りがないよう好みの物を代替えし提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後、個々にあったケアを行い支援している。ドライマウスや舌のケアも行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、尿意のサインを見落とさないよう努力している。日中なるべくトイレ誘導を行い排泄の自立に取り組む、車イスの方は職員二人介助にて支援している。	トイレでの排泄を目指し、排泄チェック表から排泄パターンを把握し、声掛け誘導を行い排泄の自立支援に取り組んでいる。また車イスの方は安心感を持っていただけるよう、二人介助にて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による疾患について理解するとともに毎日排便の確認をしている。日頃の食材や水分補給、運動にも配慮している。時には医師に相談し服薬によるコントロールも含め便秘の予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	感染症予防をし、デイサービスの大浴場での入浴を希望される方には支援している。可能な限り本人のペースに合わせ支援している。入浴拒否の方には声掛けや入浴時間を工夫し支援している。	利用者の平均年齢91.3歳平均介護度3.5で二人介助や機械浴支援の方が増えている。併設のデイサービスの大浴場希望の方には対応している。また入浴支援専門の職員が、入浴時のコミュニケーション対応や全身皮膚状態の視認等を行い、状態変化等を報告している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望があれば朝寝や午睡などの支援を行っている。冬場は良質な睡眠が取れるよう寝具の工夫や湯タンポを使用したり、就寝時間も本人本位に対応し、日中の活動について配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を配置し、職員がいつでも確認出来るようにしている。薬の二重チェックと内服時の声だし確認も行っている。可能であれば医師へ一包化を依頼。状態の変化については日頃から十分観察を行い、変化があれば直ちに医師の診察を受け指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人やご家族との会話の中から、好きな事や役割について引き出し、日課として仕事や、役割をもちhariのある生活ができる様支援をしている。嗜好品を楽しみ、気分転換に繋げ、成し遂げた達成感が張り合いとなる様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防の為希望に添った支援やご家族との外出があまり行えなかったが、条件付きでご家族との外出を増やし、施設付近の散歩は職員と1対1でゆっくりと行い散歩途中でお茶をするなどし密を避けた支援をしている。	気候や天気の良い時は外気浴と気分転換を兼ね、1対1でホーム周辺の散歩を支援している。また香取神宮や佐原市街桜ドライブ、栗源バラ園、佐原の大祭等、毎月どこかで開催されている祭事等見物の外出支援に取り組んでいる。	



50	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>買い物についても自粛をしているがスーパーの広告を見ながら希望のお買物があれば、お小遣いからの使用を家族と本人と承諾が得られれば、本人のお小遣いより買い物をし希望の品物を職員が購入。レシートを確認しながら出納長の計算と残金の確認の支援をしている。</p>		
51	<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>いつでも電話を掛けたり、掛かってきた電話にも出られる様支援している。手紙をやり取りする方はいないが、折に触れ手紙を書くことは勧めている。電話の際はプライバシーに配慮し、会話出来るよう支援している。</p>		
52 (19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間には四季折々の飾りつけをして利用者と共に作成し楽しんで頂いている。居心地よく過ごせるよう、加湿、換気にも注意し共有スペースでのテレビの音量にも配慮している。掃除や感染症予防の消毒は小まめに行っている。</p>	<p>廊下・居間等の壁面は利用者と作成した季節毎の多数の飾り物が掲示され、ピアノを弾く方もあり居間には電子ピアノも配置されている。また脳トレドリルに取り組む方々は漢字を書いている。加湿、換気や室内の掃除にも注意し、利用者の健康状態に配慮している。5類移行後も感染症予防の消毒は小まめに行われている。</p>	
53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>気の合った同士でテーブル席は配置しているが、一人での時やゆっくり休みたい時には自室で過ごす事を勧めたり、気の合う同士でソファアに腰かけ話せる様支援し、ゆっくり過ごせるよう配慮している。</p>		
54 (20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>希望の家電や、本人が使い慣れた家具等を持参して頂き、室内での転倒を防ぐ為、床には物を置かず過ごしやすい空間となるようにしている。</p>	<p>居室扉には本人の名前とユニット毎にシンボルフラワー・シンボルフルーツの絵が示されている。使い慣れた家具や写真等を持ち込み、また床には物を置かない等で移動時に邪魔にならない様安全面も考慮して配置している。職員と一緒に掃除する方も見られる。</p>	
55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>車イス自走や歩行がしやすいよう動線に配慮し、居室の扉には名前を付け、自由に居室の出入りが出来るようにしている。本やゲームなども自由に使い、安全に自立した生活が出来るよう支援している。</p>		